

令和8年度徳島県高次脳機能障害支援養成研修（基礎研修・実践研修）開催要領

1 目的

この研修は、高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的とします。

2 実施主体

徳島県

徳島大学病院高次脳機能障害支援センター（徳島県高次脳機能障害支援拠点機関）

3 対象者

(1) 基礎研修

- ・徳島県内の障害福祉サービス事業所等の職員。
- ・徳島県内の相談支援事業所等で、高次脳機能障がい者の支援に従事する者。
- ・徳島県内の医療機関や行政機関で、高次脳機能障がい者の支援に携わる者。

(2) 実践研修

- ・基礎研修を修了した者。

4 定員

- ・基礎研修、実践研修とも各30名程度。
- ・定員を超える申込みがあった場合は、申込み時に記載いただく各事業所等における優先順位等を考慮し、実施主体において受講者を決定いたします。

5 日程及び会場

研修種別	内容	日程	会場
基礎研修	講義	令和8年6月18日（木）	徳島大学病院日亜ホール white 小
	演習	令和8年6月19日（金）	
実践研修	講義	令和8年9月24日（木）	徳島市蔵本町2丁目50-1 外来診療棟5階
	演習	令和8年9月25日（金）	

6 内容

別添カリキュラムのとおり。

7 受講料

無料

8 受講申込み

- ・下記申込みフォームから、令和8年5月29日（金）までにお申込みください。
- ・受講の可否は、令和8年6月5日（金）までに実施主体からメールで連絡します。メールが届かない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

【申込みフォーム URL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=16390



9 修了証書の交付

- ・基礎研修及び実践研修修了者には、それぞれ修了証書を交付します。
- ・研修修了者については、徳島県が修了者

名簿を作成し管理します。

10 その他の留意点

- ・本研修は、「高次脳機能障害支援加算（Ⅰ）、（Ⅱ）」及び「高次脳機能障害支援体制加算」の算定要件を満たす研修となります（実践研修までの修了が必要）。
- ・研修で使用するテキストは実施主体が用意しますので、事前準備は不要です。
- ・昼食は各自でご用意ください（会場内飲食可）。
- ・大学病院の駐車場は混雑することが予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください（駐車料金は自己負担となります）。
- ・大学病院内では、不織布マスクの着用をお願いします。
- ・天候やその他の理由で変更あるいは中止する場合があります。変更等の状況については、徳島県のホームページ上に掲載しますので、受講前に必ずご確認ください。
- ・30分以上の遅刻や早退（天候や交通機関の遅延等によるやむを得ない事情があると認められる場合を除く）、受講態度不良により研修内容が十分に習得されていないと認められる場合は欠席扱いとし、修了証書は交付しません。
- ・次年度の広報活動や記録のため、写真を撮影し、実施主体のホームページ等に掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

11 問い合わせ先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1

徳島県保健福祉部健康寿命推進課

こころの健康担当 小野寺

電話 088-621-2222

メールアドレス kenkoujumyousuishinka@pref.tokushima.lg.jp